

平成29年度

第2回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会 議 録
(概要版)

平成29年6月8日

於：鞍手町総合福祉センター

第2回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

- 1 開催日 平成29年6月8日（木）
- 2 開催時間 開会 9時30分
閉会 11時00分
- 3 開催場所 鞍手町総合福祉センター 保健棟 多目的室A B
- 4 出席委員
委員長 藤井睦彦
副委員長 由衛久子
委員 松山進 小島美智子
小川和男 郡司島敏亨
堀角泰正 田中二三輝
相葉富雄 有田勝美
阿部哲
- 5 欠席委員 許斐英幸 栗田美和
- 6 事務局 藤原光徳 石田正樹
- 7 推進本部 三戸公則 小長光弘 平
白石秀美 立石一夫
筒井英和 大鶴友寛
- 8 傍聴者 なし

鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

1. 開 会

- ・司会より開会
- ・資料の確認

2. 委員長あいさつ

- ・藤井委員長よりあいさつ

3. 議 事

- ・設置要綱第6条第1項の規定により委員長が議長として議事進行

藤井委員長

本日は、議事（1）として前回の検討を踏まえたうえで進めていきたい。議事（2）の一次答申（案）は、皆さんの意見が出尽くしたら（2）に進んでいきたい。その後、議事（3）のその他に進んでいきたい。まず、前回の会議の概要について事務局から説明を受け、審議に入りたい。

（1）庁舎等建設候補地の検討について

- ・事務局から第1回検討委員会会議録（概要版）（※会議録確認署名未済のため参考として配布）について説明

藤井委員長

前回、私が気になっているのが、野球場が昔、沼地だったという意見が出ているし、地盤的にどうなのかということ。くらて病院と役場庁舎建設は、町の目玉となる。前回、野球場という案が出されたが、本当に適切かどうか大きな決断をしないといけない。そういうことを踏まえて意見を伺っていきたい。

郡司島委員

前回も質問したが水害が気になる。ハザードマップに記されていないところが実際は浸水している場所もある。防災拠点と病院が浸水する恐れのある地盤に建っているというのは不安が残る。前回、野球場とグラウンドの高さを合わせるとするのはタイムスケジュール的に厳しいということであったので、1つの案として、病院と庁舎を中学校側のグラウンドに建設し、野球場を埋めてグラウンドにするのはどうか。野球場の上には何も建設されないで平成32年度末に間に合わなくても良いのではないかな。この案の実現の可能性について教えてほしい。

藤井委員長

今、郡司島委員が言われたのは、候補地である野球場の広さとグラウンドの広さは面積的にはほとんど変わらないし、環境面、防災面など色々勘案した中で、グラウンドを野球場に作っても、そんなに費用も時間もかからないのではないかとということで、私もそういう思いもある。郡司島委員の意見は、中学校側に病院、その反対側に庁舎をとということだと思うが。

郡司島委員

現在の中学校側駐車場付近のグラウンドに病院と庁舎を建設し、野球場は埋めてグラウンドと同じ高さにして新しいグラウンドにすること。

藤井委員長

野球場は現在そのままグラウンドとして使用する場合でもすぐに使える。

郡司島委員

現在の規模と形のグラウンドが必要なのであれば、現在のものをそのまま産業道路側にスライドさせるイメージである。体育館裏の駐車場からも近く、こちらの方が良いのではという案である。この場合に、地質の面や今後のスケジュールにどのような影響を与えるのか教えてほしい。

事務局 藤原

資料6について、病院エリアの黄色い部分は、病院の検討委員会の中で第一候補地として決定されており、庁舎等建設検討委員会の中で病院の位置を動かすことを言及することは出来ないと考えている。この場で議論できるのは、庁舎エリアを動かすことについてだけである。体育館裏と中学校側駐車場の活用案は検討を行ったが、足の不自由な方、高齢者、バスの路線等に配慮すると、病院と庁舎が離れるよりも一緒の方が良いと考えている。また、くらて病院の理事長とも協議をしたが、「病院は経営上、(幹線)道路に面しておかなければならない。」と言われていた。仮に野球場に病院と庁舎を建設する場合でも、病院が道路側となると思われる。以上により、病院と庁舎を産業道路側からグラウンド側へ移動することにはならないのではないかと事務局としては認識している。

郡司島委員

くらて病院整備基本構想(案)についての答申の中で、付帯意見第5章の(2)で「病院は災害時の拠点となるため、病院自体が被災するところは避けること」

とある。新庁舎は現庁舎同様、4～50年先までの利用を見越して建設されると思うので、前回、栗田委員が言われたように、想定外のことが起こりうる現代の気象状況を踏まえると、野球場に建設することには手続き上の問題もあるだろうが懸念が残る。

事務局 藤原

産業道路は浸水の可能性があるということと言われており、産業道路からの接続がメインとなると思うが、事務局としては、裏田団地側から直接駐車場に接続出来るような整備も検討している。そうすれば、浸水想定区域外の南小学校側を通過して進入できるので、災害時の拠点となるためにはそういうルートも必要だと認識している。

小島委員

産業道路のセブンイレブンの前が浸水するという話だが、排水路等が良くないから浸水しているのではないか。

事務局 藤原

トライアル、セブンイレブン側からの排水で水が捌けずに道路が浸水しているのであって、雨で浸水することはないと思われる。

有田委員

一番の心配は地盤だと思う。特に鞍手町は地中に坑道があって、鉱害もあるわけだから、候補地の地盤調査をきちんと行って、もし何かあれば別枠で考えていかなければならないと考える。杭打ちなどの建築技術は、日本は世界の中でも優秀であり、進歩しているのでその点は問題ないと思うが、地盤は悪い所より良い所が良い。先ほど委員長が言われたようにグラウンドが使えれば良いが、くらて病院の検討委員会で候補地を野球場と決めて答申も終えており、それを覆すことが出来るのかということは大きな問題であり、我々はそんな権限は持っていない。後は行政の調整の中で考えられてはどうか。この地域は地盤が良くないのではないかというのは心配なところである。

藤井委員長

回答は必要か。

有田委員

必要ない。

事務局 藤原

その点に関しては前回説明した様に、現在、（くらて病院が）地質調査を行っており、その結果を見て判断したい。

相葉委員

基礎に莫大な費用がかかっても強引に進めていくのか。あの地域一帯が昔は沼地だったことを考慮すると、工事自体は可能だとは思いますが、それにかかるであろう莫大な費用を懸念している。

事務局 藤原

現在、地質調査を行っており7月上旬には結果が出ると思う。専門家にも意見を求めるようにしているので、その調査結果を見させていただきたい。

田中委員

病院の検討委員会の結果、病院はここだと決まっているが、今から庁舎の候補地を決めていく中で、今のところ事務局案でしか話が進んでいないように思うが、拠点が一か所に集中すると、災害時に共倒れする可能性がある。南北中学校跡地等の利用に関する検討をどのように行ったのか、もう一度説明を受けたい。町の計画のコンパクトな町づくりや、一か所に集めると利用者の利便性が良いというのは分かるが、それだけが理由なのか、それとも他の理由もあって今の候補地案となっているのか、話を戻して申し訳ないがもう一度詳しく説明をお願いしたい。

事務局 藤原

前回の説明と被る部分もあると思うが、南北中学校跡地も一団の町有地であるため検討は行った。しかし、町の最上位計画である総合計画、そして都市計画マスタープランの中で、北九鞍手夢大橋から鞍手インターチェンジまでのL字ライン上に、医療と行政機能を集約させていこうということが掲げてあり、それがある以上、事務局として、その方向に向かって考えていくということに尽きっている。加えて、交通を含めた利用者の利便性を考え、それに配慮した結果である。

田中委員

そういう計画に沿った提案がされていることは理解しているが、剣地区以外の一か所に集まることにより遠くなる地区の町民感情をどう整理していくのかということになると思う。過去のアンケート資料から意見が出されていることは分か

るが、今後、病院と庁舎の建て替えをいろいろな形で町民に伝えていく中で、委員会ではどのような検討が行われたのか問われる時があると思う。ここ以外に、中央公民館の周辺であれば良い話なので、例えば、トライアルの前には民地ではあるが病院の検討委員会でも検討された一団の土地もある。そこも周辺であり一か所ではない。何度も言うように、一か所にすることは共倒れの可能性があり、周辺であればいいとなれば、その民有地も含め周辺の土地で検討を行ったのか。

事務局 藤原

病院の検討委員会の中では5つの候補地案が出ていたが、そこでの検討内容を踏まえ庁舎としての検討を行った。委員が言われるトライアルの前の土地もあると思うが、造成、土壌汚染の可能性、また、民地の売買などの財政面を理由に病院が候補地として選定しなかったということで、庁舎としてもそれを基に事務局案を提案している。

田中委員

あくまでも病院の検討委員会における検討結果及びその他諸条件等を踏まえた事務局側の説明であると理解する。ただ、私としてはマスタープラン等があったとしても一か所で共倒れするような状況は避けなければならないと思う。いろいろな角度から検討されて案を出されていると理解はしておくが、何十年か後の建て替え時のことや、災害時の共倒れを懸念すれば、庁舎の位置を他の施設と離れた方が良い気もする。あくまでも、利用者が一か所で利用しやすいように、交通網も一か所で整理できるというような考えで事務局側の結論を出しているという理解で良いか。

事務局 藤原

事務局としては、そのように考えている。

田中委員

あくまでも都市計画マスタープラン等を基に、事務局側は現候補地を考えているということであるが、私としては、少し離れてでも別の場所をもう少し検討すべきではないかと思う。他の委員の判断もあるが、その辺をもう少し考えてみたいと思っている。

藤井委員長

それはもう一度検討してくれという提案か。

田中委員

提案である。

松山委員

現候補地に何かあれば当然建設できないが、問題ないだろうということで病院を建設しようとしている。ここで、共倒れになるという発想が私には分からない。地盤調査の結果になると思うが、当然建てる前には調べた上で、まずは安全性が先に立った上で次に経済性とかを考える訳であって、病院の検討委員会では、調査をする前の段階で（候補地を）決めた訳だから、（今回の一次答申案で）付帯意見を付けているんだろうし、そこは併せてしっかり調べた上でやらなければいけないと思う。また、分散については、確かに各地区の意見はあると思うが、17,000人を下回るような人口でやろうとしているのだから、利便性を考えて集中するというのは、方向的には間違いではないと思う。後の説明については、住民に対して資料等をしっかり作っていただき、提供していただきたい。そうしないと、これをまた振り戻して候補地の再検討を行っているとは完全に間に合わないという話になる。前回の検討委員会の中で一応この方向性で進めようということになった訳だから、その中で安全性を確認した上でするということを進めていただけたらと思う。

事務局 藤原

先ほど、野球場の他にグラウンドではという話が出たが、グラウンドも以前は沼地であった。野球場は最低点が海拔 4.9 メートルで浸水想定区域ではなく、病院が野球場を候補地として決定しているので、それを尊重し、当然利便性も考慮した上で、事務局としては野球場でと考えている。

藤井委員長

集約すると、病院が野球場に建設するという話が決定した後に庁舎の話が出た関係上、拠点として一緒に建設することが理想ではないかということで、事務局側としても進めてきたということ。また、先ほど田中委員から出た他の候補地の検討については、今まで十分検討してきたという面があるし、第1回の検討委員会でも候補地は野球場で病院と庁舎をどうかということで検討に入っているのです、そういう形で進めていきたいがよいか。私も言ったように、庁舎、病院とも、もう少し高い位置の方が防災面等からしても一番理想ということはあるが、現状ではそれが厳しいということである。もし、地質調査で適していないという状況になれば、グラウンドを含めたところで調査をしていただきたいという要望で良いか。皆さんの承認を得て、他に質問等がなければ、休憩を挟んで町長に答申と形

で進めていきたいと考えているが。意見がないようであれば、議事（２）の答申（案）についての議論に入りたいがどうか。

郡司島委員

地質調査の結果が遅くても７月上旬には出るということで、予算、スケジュール等色々な兼ね合いがあると思うが、調査結果を待つてはどうか。

事務局 藤原

次の議事のことではあるが、一次答申（案）の付帯意見の中の２番目に（地質調査関連の）意見を入れている。付帯意見にあるように、もし不適當であると判断されれば再度検討したいと思うので、今日は一次答申（案）をこのまま行かせていただきたいという思いである。

小川委員

事務局の話も分かるが、付帯意見の２番目に「地質調査の結果、候補地として不適當と判断される場合においては、当検討委員会で再度審議の上、新たな候補地を決定されること」とあるが、必ずしも今日答申をしなくても、地質調査の結果を待つてからで良いのではないか。

藤井委員長

スケジュール等の兼ね合いもあると思うが、確かに小川委員の言われるように慌てる必要もないのではということであるが。

事務局の検討のため少し休憩とする。

～暫時休憩～

～20 分後再開～

事務局 藤原

検討した結果、委員が言われるように７月上旬には結果が出ると思うので、再度集まっていただき、その結果を踏まえて答申をとということにしたい。地質調査の結果がダメということになれば、病院の候補地としても不適となり一体化ということも出来なくなる。ただ、１つお願いとして、今日答申をいただくことはないが、スケジュールの都合上、規模機能についての検討を開始する必要がある、第一の候補地として内部協議は進めさせていただきたい。調査結果が出たらもう一度集まっていただき、答申（案）を示したいがよろしいか。

田中委員

今日の答申（案）は一応の案として持っておくのか。

事務局 藤原

今日答申をいただくことを想定して作成したものであるので、次回この案をベースに新たな案を示させていただく。

藤井委員長

調査が終わり次第また会議を開催したい。

（２）庁舎等建設の候補地について（一次答申）（案）について

- ・議事（１）により第３回検討委員会にて協議を行うことを決定

（３）その他

- ・事務局より次回日程（現段階では７月上旬）について説明

４．閉 会

- ・委員長より閉会